

# 平成31年度 神奈川支部事業計画について

# 平成31年度神奈川支部事業計画の概要（案）

# 平成31年度全国健康保険協会神奈川支部事業計画の概要（案）

- ▶ 平成31年度においては、保険者機能の発揮を確実なものとするため、平成30年度における各取組の進捗状況をKPIの達成状況等により把握・検証した上で、平成31年度の目標を定め、保険者機能強化アクションプラン（第4期）の最終年度である平成32年度に確実にKPIを達成できるよう、保険者機能強化アクションプラン（第4期）及び第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき取組を着実に実施する。

## （1）基盤的保険者機能

### 【目的・目標】

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

### 【主な重点施策】

#### ●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

- ・現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請の重点審査
- ・システムを活用した効果的なレセプト点検の推進  
【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする
- ・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化  
【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする
- ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

## ●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・資格喪失処理後、すみやかな保険証返納回収の徹底  
【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする
- ・債権の早期回収と、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権回収率の向上  
【KPI】返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする  
【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

## ●サービス水準の向上のための取組、限度額適用認定書の利用促進、被扶養者資格の再確認の徹底

- ・サービス水準向上に努め、傷病手当金等の支払いについては、サービススタンダード（申請受付から支給までの期間を10営業日）を遵守  
【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする  
【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする
- ・限度額適用認定証の利用促進  
【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を87.6%以上とする
- ・被扶養者資格の再確認の徹底  
【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする

## ●オンライン資格確認の導入に向けた対応

- ・オンライン資格確認の使用促進  
【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を53.8%以上とする

● 的確な財政運営及び保険財政等に関する情報発信

● 海外療養費支給申請の審査の強化

## (2) 戦略的保険者機能

### 【目的・目標】

戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、第4期保険者機能強化アクションプラン、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

### 【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

### 【主な重点施策】

● ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- ・ かながわ健康企業宣言事業所への事業所カルテの定期的な提供
- ・ 協定を締結した県、4市と協働での医療費分析の実施

## ●データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本事項とする第2期保健事業計画（データヘルス計画）に基づく取組の着実な実施
- ・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
  - 【KPI】生活習慣病予防健診実施率を53.3%以上とする、事業者健診データ取得率を2.8%以上とする、被扶養者の特定健診受診率を22.0%以上とする
- ・特定保健指導実施率の向上（健診当日に特定保健指導の初回面談ができるよう健診機関への働きかけを実施）
  - 【KPI】特定保健指導の実施率を14.5%以上とする
- ・重症化予防対策の推進
  - 【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする
- ・健康宣言事業所の拡大及びフォローアップの強化

## ●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・健康保険委員活動の活性化及び健康保険委員の勧奨
  - 【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を35.1%以上に増やす

## ●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・各種広報、軽減額通知のサービス対象の拡大、ジェネリック医薬品使用割合にかかるデータ活用等を通じた使用促進
  - 【KPI】神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合を78.1%以上とする

## ●インセンティブ制度の周知

## ●医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

- ・地域の医療提供体制に対し、地域医療が見える化したデータベースを活用しエビデンスに基づく意見を発信  
【KPI】地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率について100%を維持する  
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

## (3) 組織体制の強化

### 【目的・目標】

保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、自ら育ち組織を変えていける人材を育成する。

### 【主な重点施策】

- 組織や人事制度の適切な運営と改革、人事評価制度の適正な運用
- OJTを中心とした人材育成
  - ・OJT、集合研修、自己啓発を効果的に組み合わせて人材育成を推進
- コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理等の徹底
- 支部業績評価への対応
  - ・職員目標達成意識向上による神奈川支部の業績の向上

# 平成 31 年度神奈川支部事業計画(案)



## 平成31年度事業計画（神奈川支部）

分野	具体的施策等（新）	具体的施策等（旧）
基盤的保険 者機能関係	<p>(1) 現金給付の適正化の推進            (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。              特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</li> <li>・ 傷病手当金と障害年金・労災保険等との併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、確実に実施する。</li> <li>・ 本部から提供されるリストを活用し適正化に取り組む等、本部との連携を強化する。</li> <li>・ 日本年金機構等関係機関との連携を強化する。</li> </ul> <p>(2) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p> <p>【参考】平成30年度実績 0.410% (10月末現在)</p> <p>①効果的な内容点検の実施</p>	<p>(1) 現金給付の適正化の推進</p> <p>①傷病手当金、出産手当金の審査の強化            (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金の申請のうち標準報酬月額が高等級である申請や、資格取得から間もない申請について、審査を強化する。</li> <li>・ 支部保険給付適正化プロジェクトチーム会議の充実を図る。</li> <li>・ 立入検査を実施する。</li> <li>・ 顧問弁護士の有効的な活用を実施する。</li> <li>・ 本部から提供される支払済データを活用し、効率的な審査を行う。</li> <li>・ 本部との連携を強化する。</li> <li>・ 日本年金機構等関係機関との連携を強化する。</li> </ul> <p>②療養費の審査の強化等            (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 療養費(立替、装具)の内容審査および加入者照会等を強化する。</li> </ul> <p>③適正な申請の促進            (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な申請の促進のための広報を実施する。</li> </ul> <p>(2) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p> <p>【参考】平成29年度実績 0.384% (11月末現在)</p> <p>①効果的な内容点検の実施</p>

(実施策)

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を実施する。
- ・行動計画による7実施施策について、実施内容、向上を妨げた問題点や改善策について検討し、効果額アップに繋げる。
- ・点検員個別の達成状況についてシステムで把握し、個別面談のうえ弱点などをアドバイスすることにより、審査力の向上を図る。
- ・審査医師に対し、審査関係に係る質疑事項の照会を行い知識力の向上を図る。
- ・点検体制を見直し、効率的かつ効果的な内容点検を実施することにより、支部全体の生産性の向上を図る。

(数値目標)

診療内容等査定効果額

- ・加入者一人当たりの過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成28年度実績 117円)
- ・加入者一人当たりの前年度伸び率を上回る。  
(平成30年度実績 11.0%) (10月末現在)
- ・点検員一人当たりの過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成29年度実績 7,564,165円)
- ・点検員一人当たりの前年度伸び率を上回る。  
(平成30年度実績 14.5%) (10月末現在)
- ・再審査請求件数について、過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成28年度実績 188,471件)

②効果的な資格点検の実施

(実施策)

(実施策)

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施するとともに、内容点検の外注事業者から新たな点検ノウハウを習得する。
- ・行動計画による7実施施策について、実施内容、向上を妨げた問題点や改善策について検討し、効果額アップに繋げる。
- ・点検員個別の達成状況についてシステムで把握し、面談や各種勉強会などにより知識力の向上を図る。
- ・審査医師に対し、審査関係に係る質疑事項の照会を行い知識力の向上を図る。
- ・点検体制を見直し、効率的かつ効果的な内容点検を実施することにより、支部全体の生産性の向上を図る。

(数値目標)

診療内容等査定効果額

- ・加入者一人当たりの過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成28年度実績 117円)
- ・加入者一人当たりの前年度伸び率を上回る。  
(平成29年度実績 △2.6%) (11月末現在)
- ・点検員一人当たりの過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成28年度実績 7,393,879円)
- ・点検員一人当たりの前年度伸び率を上回る。  
(平成29年度実績 3.1%) (11月末現在)
- ・再審査請求件数について、過去3年間最高値を上回る。  
(過去最高 平成28年度実績 188,471件)

②効果的な資格点検の実施

(実施策)

・効率的かつ効果的な資格点検により、全件調定について毎月計画的に実施する。

(数値目標)

・資格点検を確実に実施する。

(加入者一人当たり 1,248 円)

【参考】平成 30 年度実績 653 円 (10 月末現在)

### ③効果的な外傷点検の実施

(実施策)

・負傷原因照会について毎月確実に実施し、未回答者には催告状を送付のうえ効果額の向上を図る。

・業務上による返還及び第三者行為による加害者求償について、全件調定することにより請求漏れを防止し適切に実施する。

・求償の事務処理について、システムを活用した効率的かつ効果的な事務処理を実施する。

(数値目標)

・外傷点検効果額について、前年度を上回る。

(加入者一人当たり 197 円)

【参考】平成 30 年度実績 118 円 (10 月末現在)

・外傷点検効果額について、前年度伸び率を上回る。

(伸び率 15.2%)

【参考】平成 30 年度実績  $\Delta$ 13.2% (10 月末現在)

### ④多受診者への適正受診指導の強化

(実施策)

・毎月 1 回システムからデータ取得し、対象者へ照会文書を送付す

・効率的かつ効果的な資格点検により、全件調定について毎月計画的に実施する。

(数値目標)

・資格点検を確実に実施する。

(加入者一人当たり 1,274 円)

【参考】平成 29 年度実績 910 円 (11 月末現在)

### ③効果的な外傷点検の実施

(実施策)

・負傷原因照会について毎月確実に実施する。

・業務上による返還及び第三者行為による加害者求償について適切に実施する。

・求償の事務処理について、システムを活用した効率的かつ効果的な事務処理を実施する。

(数値目標)

・外傷点検効果額について、前年度を上回る。

(加入者一人当たり 204 円)

【参考】平成 29 年度実績 149 円 (11 月末現在)

・外傷点検効果額について、前年度伸び率を上回る。

(伸び率 19.3%)

【参考】平成 29 年度実績 50.5% (11 月末現在)

### ④多受診者への適正受診指導の強化

(実施策)

・定期的にシステムからデータ取得し、対象者へ照会文書を送付す

るとともに、その後の受診状況を管理する。

(数値目標)

・多受診者への適正受診指導件数について前年度を上回る。

(指導件数 10 件)

【参考】平成 30 年度実績 3 件 (10 月末現在)

#### ⑤情報提供サービスの利用拡大

(実施策)

・広報紙などを通じ加入者に対し広報することにより、医療費情報に関する利用申請の増加を図る。

(数値目標)

(払出件数 630 件)

【参考】平成 30 年度実績 293 件 (10 月末現在)

#### (3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

【参考】平成 29 年度実績 (確定) 47,184 件

平成 30 年度実績 (推定) 6,850 件

(実施策)

・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

・平成 30 年度に神奈川支部が独自に開始した「部位ころがし」の疑

るとともに、その後の受診状況を管理する。

(数値目標)

・多受診者への適正受診指導件数について前年度を上回る。

(指導件数 12 件)

【参考】平成 29 年度実績 7 件 (11 月末現在)

#### ⑤情報提供サービスの利用拡大

(実施策)

・広報紙などを通じ加入者に対し広報する。  
・医療費情報に関する利用申請について増加を図る。

(数値目標)

(払出件数 300 件)

【参考】平成 29 年度実績 230 件 (11 月末現在)

#### (3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

【参考】平成 29 年度実績 (推定) 7,517 件

(実施策)

・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化する。  
・頻回施術に対する患者照会を強化する。  
・打撲、捻挫での長期施術者に対する患者照会を実施する。

いの高い施術所の分析を通じた、柔道整復施術療養費審査会への情報提供を引き続き行い給付の適正化を図る。

(数値目標)

患者照会件数について平成 30 年度を上回る。

【参考】平成 29 年度実績 (確定) 12,387 件  
平成 30 年度実績 (推定) 30,400 件

(4) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進  
・ 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供する。

(5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

■KPI :

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 94.0%以上とする

【参考】平成 30 年度実績 89.0% (10 月末現在)

②返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を対前年度以上とする

【参考】平成 30 年度実績 40.4% (10 月末現在)

③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

【参考】平成 30 年度実績 0.145% (10 月末現在)

(実施策)

①保険証回収強化

(数値目標)

患者照会件数について平成 29 年度を上回る。

【参考】平成 29 年度実績 (推定) 11,141 件

(4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

■KPI :

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 94.0%以上とする

【参考】平成 29 年度実績 92.1% (11 月末現在)

②返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を対前年度以上とする

【参考】平成 29 年度実績 (推定) 65.6%

③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

【参考】平成 29 年度実績 0.0250% (11 月末現在)

(実施策)

①保険証回収強化

・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

・被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施することにより保険証回収の強化を図る。

・事業所へポスターやチラシなどを配布し、資格喪失届出時の保険証添付の徹底について周知を図る。

・喪失後に受診した者の事業所をピックアップし、重点的に周知を図るチラシを送付する。

#### ②返納金回収率の向上

・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、各種催告、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

・アウトソースにより催告状（一次・二次）を早期に送付することにより、債務者に対し納付意識の高揚を図る。

・催告状を送付してもなお納付のない債務者に対し、弁護士名催告状を毎月送付する。

・弁護士名催告状を送付してもなお納付のない債務者に対し、法的手続きを毎月計画的に実施する。

・高額債務者に対して電話催告を計画的に実施するとともに、保険者間調整を積極的に実施する。

（数値目標）

・現年度発生分債権金額について前年度伸び率を上回る。

【参考】平成30年度実績  $\Delta 10.9\%$ （10月末現在）

・債権残高（全債権）について前年度減少率を上回る。

【参考】平成30年度実績  $\Delta 13.9\%$ （10月末現在）

・法的手続きについて本部計画以上の件数を実施する。

・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

・事業所へポスターやチラシなどを配布し、資格喪失届出時の保険証添付の徹底について周知を図る。

・喪失後に受診した者の事業所をピックアップし、重点的に周知を図るチラシを送付する。

#### ②返納金回収率の向上

・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、各種催告、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

・アウトソースにより催告状（一次・二次）を早期に送付する。

・弁護士名催告状について毎月送付する。

・保険者間調整を積極的に実施する。

・法的手続きを毎月計画的に実施する。

・電話催告を計画的に実施する。

（数値目標）

・現年度発生分債権金額について前年度伸び率を上回る。

【参考】平成29年度実績（推定） 3.0%

・債権残高（全債権）について前年度減少率を上回る。

【参考】平成29年度実績（推定）  $\Delta 21.5\%$

・法的手続きについて本部計画以上の件数を実施する。

(年間 80 件以上)

【参考】平成 30 年度実績 118 件 (10 月末現在)

(6) サービス水準の向上

■KPI :

- ① サービススタンダードの達成状況を 100%とする  
【参考】平成 30 年度実績 100% (9 月末現在)
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 90.0%以上とする  
【参考】平成 29 年度実績 86.8%

(実施策)

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、傷病手当金等(サービススタンダード)は申請受付から 10 営業日以内に支払うことを継続し、療養費(立替、装具)については概ね 21 営業日での支払いとする。
- ・ホームページの整備を行い、ホームページへの誘導を行うことで来訪者数を削減する。また、電話対応時に郵送による申請を促進する。
- ・サービス水準の向上のため、CS 研修及び各種実務研修を行う。
- ・「お客様の声」について本部提供の報告書を分析し、自支部の改善事項等の活用を行う。

(7) 限度額適用認定証の利用促進

- KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 87.6%以上とする  
【参考】平成 29 年度実績 85.9%

(実施策)

- ・限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が

(年間 80 件以上)

【参考】平成 29 年度実績 79 件 (11 月末現在)

(5) サービス水準の向上

■KPI :

- ① サービススタンダードの達成状況を 100%とする  
【参考】平成 29 年度実績 100% (12 月末現在)
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 87.0%以上とする  
【参考】平成 28 年度実績 86.0%

(実施策)

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、傷病手当金等(サービススタンダード)は申請受付から 10 営業日以内に支払うことを継続し、療養費(立替、装具)については概ね 2 週間での支払いとする。
- ・ホームページの整備及びホームページへの誘導並びに電話での郵送化促進を行う。
- ・ミニコールセンター及び電話対応での郵送化促進を行う。
- ・対応品質向上について、CS 研修及び各種実務研修を行う。
- ・「お客様の声」について本部提供の報告書を分析し、自支部の改善事項等の活用を行う。

(6) 限度額適用認定証の利用促進

- KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 85.1%以上とする  
【参考】平成 28 年度実績 84.06%

(実施策)

- ・限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が

軽減されるため、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施する。

・医療機関や市町村と連携し、窓口に限度額適用認定申請書を配置するなどして利用を促進するため、まだ申請書が配置できていない医療機関へ働きかけを再度実施する。

(8) 被扶養者資格の再確認の徹底

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする

【参考】平成30年度実績 86.2% (11月現在)

(実施策)

・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、より多くの未提出事業所へ早期に勧奨を行う。また、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

(数値目標)

勧奨事業所件数について前年度実績を上回る。

【参考】平成29年度実績 約250件 (10月下旬実施)

(9) オンライン資格確認の利用率向上

■KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を53.8%以上とする

【参考】平成30年度実績 53.8% (上期平均利用率)

(実施策)

軽減されるため、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施する。

・医療機関と連携し、窓口に限度額適用認定申請書を配置するなどして利用を促進するため、まだ申請書が配置できていない医療機関へ働きかけを再度実施する。

~~・他保険者と連携しポスター等を作成のうえ医療機関等へ配布し掲示依頼を行う。~~

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする

【参考】平成28年度実績 82.1% (12月末現在)

(実施策)

・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、より多くの未提出事業所へ早期に勧奨を行う。また、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

(数値目標)

勧奨事業所件数について前年度実績を上回る。

【参考】平成29年度実績 約250件 (10月下旬実施)

(8) オンライン資格確認の導入に向けた対応

■KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を36.5%以上とする

【参考】平成29年度実績 16.7% (上期平均利用率)

(実施策)



<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在神奈川支部が実施しているオンライン資格確認について、医療機関が効率的に利用できるような使用方法の提供および使用の呼びかけを行い、利用率の向上を図る。</li> </ul> <p>(10) 的確な財政運営 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。</li> </ul> <p>(11) 海外療養費支給申請の審査の強化 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外療養費の不正請求を防止するため、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認、医療機関への文書照会を実施するなど支給申請の審査を強化する。</li> </ul> <p>(1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康企業宣言事業所への事業所カルテの定期的な提供の実施を行う。</li> <li>・神奈川県及び4市（横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市）との健康づくりの推進に係る覚書に基づき、自治体住民・加入者の健康増進を目的として協働で医療費分析を行う。</li> </ul> <p>(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実かつ効果的、効率的な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在協会けんぽ神奈川支部が実施しているオンライン資格確認について、利用にあたっての問題点の聞き取り等を実施し、医療機関が効率的に利用できるよう情報提供し、利用率の向上を図る。</li> <li>・国が検討中のオンライン資格確認についてはその動向を注視し、その動向に応じた必要な対応を行う。</li> </ul> <p>(9) 海外療養費支給申請の審査の強化 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外療養費の不正請求を防止するため、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認、医療機関への文書照会を実施するなど支給申請の審査を強化する。</li> </ul> <p>(1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康企業宣言事業所への事業所カルテの定期的な提供の実施を行う。</li> <li>・神奈川県及び4市（横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市）との健康づくりの推進に係る覚書に基づき、自治体住民・加入者の健康増進を目的として協働で医療費分析を行う。</li> <li>・神奈川県と協働しマイME-BY0カルテの活用による健康・医療データの加入者への提供を検討する。</li> </ul> <p>(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p>
----------------------	--	---

上位目標：循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下とする

(実施策)

・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。

・実施に当たっては、定量的かつアウトカムを重視した目標の設定により、PDCAサイクルを一層強化する。

①特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■KPI：

特定健診受診率：49.0%

【参考】平成29年度実績 43.3%

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：652,404人）

・生活習慣病予防健診 実施率 53.3%（実施見込者数：347,750人）

【参考】平成29年度実績 48.2%

・事業者健診データ 取得率 2.8%（取得見込者数：18,000人）

【参考】平成29年度実績 1.2%

○被扶養者（受診対象者数：171,856人）

・特定健康診査 実施率 22.0%（実施見込者数：37,808人）

【参考】平成29年度実績 21.0%

(実施策)

【生活習慣病予防健診】

・新規適用事業所に対して生活習慣病予防健診の案内・申込書等を

上位目標：循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下とする

(実施策)

・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

・実施に当たっては、定量的かつアウトカムを重視した目標の設定により、PDCAサイクルを一層強化する。

■KPI：

①特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

特定健診受診率：46.0%

【参考】平成28年度実績 42.2%

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：592,051人）

・生活習慣病予防健診 実施率 51.0%（実施見込者数：302,072人）

【参考】平成28年度実績 47.3%

・事業者健診データ 取得率 2.5%（取得見込者数：15,000人）

【参考】平成28年度実績 1.6%

○被扶養者（受診対象者数：165,532人）

・特定健康診査 実施率 18.8%（実施見込者数：31,114人）

【参考】平成28年度実績 18.7%

(実施策)

【生活習慣病予防健診】

・新規適用事業所に対して生活習慣病予防健診の案内・申込書等を

タイムリー(6~12月)に送付する。併せて新規適用事業所に電話等による受診勧奨を実施する。

- ・任意継続被保険者に対し文書勧奨を実施する。(6月)
- ・地理情報システム(GIS)を活用し、未受診者に対し居住の近隣で実施する会場健診の案内を送付する。(10月)
- ・健診推進経費を活用し未受診事業所への生活習慣病予防健診の勧奨を実施する。(8~2月)
- ・健診の質の確保及び健診機関との情報交換のため、健診実施機関への監査を実施する。(年間28か所)
- ・事業所の生活習慣病予防健診に対する認識の程度を把握するためのアンケート調査を実施する。(6~12月)
- ・生活習慣病予防健診実施機関における、健診予約状況照会サービスを支部ホームページにおいて提供する。(通年)
- ・大規模事業所向けに情報提供サービス(Opti)普及を目的とした広報を実施する。

#### 【事業者健診データ】

- ・神奈川県労働局と連名でデータ提供への協力依頼文書を送付し、事業者健診データの取得勧奨を実施する。
- ・健診推進経費を活用し訪問による勧奨事業を委託により実施する。(7~2月)
- ・商工会議所等と連携を図り、事業者健診データの取得を推進する。
- ・事業所健診データの取得およびデータ作成業務を委託により実施する。(6~12月)

#### 【特定健康診査】

- ・任意継続被扶養者に対し受診券を発送する。(6月)
- ・新規加入者に対し受診券を送付する。(7~11月)
- ・昨年・一昨年に集団健診を実施した被扶養者を対象にオプション検査等を含めた集団健診(有料)を実施する。

タイムリー(4.6.8.10.12月)に送付する。併せて新規適用事業所に電話等による受診勧奨を実施する。

- ・任意継続被保険者に対し文書勧奨を実施する。(6月)
- ・地理情報システム(GIS)を活用し、未受診者に対し居住の近隣で実施する会場健診の案内を送付する。(10月)
- ・健診推進経費を活用し未受診事業所への生活習慣病予防健診の勧奨を実施する。(7~2月)
- ・健診の質の確保及び健診機関との情報交換のため、健診実施機関への監査を実施する。(年間15か所)

#### 【事業者健診データ】

- ・神奈川県労働局と連名でデータ提供への協力依頼文書を送付し、事業者健診データの取得勧奨を実施する。
- ・健診推進経費を活用し訪問による勧奨事業を委託により実施する。(7~2月)
- ・商工会議所(3か所)と連携を図り、事業者健診データの取得を推進する。

#### 【特定健康診査】

- ・任意継続被扶養者に対し受診券を発送する。(6月)
- ・新規加入者に対し受診券を送付する。(8月)
- ・昨年・一昨年に集団健診を実施した人を対象にオプション検査等を含めた集団健診(有料)を実施する。
- ・未受診者対策として協会主催の自己負担無料集団健診(会場健診)

- ・未受診者対策として協会主催の自己負担無料集団健診（会場健診）を実施する。（12～3月）
- ・市町村が行うがん検診との連携強化を図る。
- ・健診機関の協力のもと、被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供し、受診拡大を図る。

②特定保健指導の実施率の向上

■KPI：

特定保健指導実施率 14.5%

【参考】平成 29 年度実績 4.5%

○被保険者（対象者数：73,882人）

特定保健指導 実施率 14.4%（実施見込者数：10,639人）

（内訳）協会保健師実施分 5.8%（実施見込者数：4,255人）

アウトソーシング分 8.6%（実施見込者数：6,384人）

【参考】平成 29 年度実績 4.4%

○被扶養者（対象者数：2,835人）

特定保健指導 実施率 17.7%（実施見込者数：501人）

【参考】平成 29 年度実績 7.1%

（実施策）

・当日保健指導の実施機関を確保し、初回分割実施などによる保健指導の利用拡大を推進する。実施機関確保に当たっては、委託機関への説明をはじめ、定期監査における情報交換の場を活用し推進する。

・委託機関事務説明会では、委託実績が上がっている機関からの好事例発表を行う等、委託機関間の情報交換を活発にして委託件数の

を実施する。（12～3月）

- ・市町村が行うがん検診との連携強化を図る。
- ・健診機関の協力のもと、被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供し、受診拡大を図る。

②特定保健指導の実施率の向上及び平成 30 年度からの制度見直しへの対応

■KPI：

特定保健指導実施率 14.5%

【参考】平成 28 年度実績 3.8%

○被保険者（受診対象者数：65,312人）

特定保健指導 実施率 14.4%（実施見込者数：9,382人）

（内訳）協会保健師実施分 5.7%（実施見込者数：3,691人）

アウトソーシング分 8.7%（実施見込者数：5,691人）

【参考】平成 28 年度実績 3.8%

○被扶養者（受診対象者数：1,844人）

特定保健指導 実施率 17.7%（実施見込者数：326人）

【参考】平成 28 年度実績 3.6%

（実施策）

・当日保健指導の実施機関を確保し、初回分割実施などによる保健指導の利用拡大を推進する。実施機関確保に当たっては、委託機関への説明をはじめ、定期監査における情報交換の場を活用し推進する。

・委託機関事務説明会では、委託実績が上がっている機関からの好事例発表を行う等、委託機関間の情報交換を活発にし委託件数の底

底上げを図る。

- ・民間委託機関を活用し特定保健指導の周知と利用拡大を図る。
- ・委託によるセミナー形式の特定保健指導の展開を図る。(4会場)
- ・集団健診の際、初回面談(分割実施)を実施する。
- ・保健師等のマンパワー不足の課題解決に向け、その具体的な対応策について検討する。
- ・特定保健指導初回面談から3か月経過した対象者に対し、ステップアップ検査を実施し、効果的な保健指導を展開する。

### ③重症化予防対策の推進

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

【参考】平成29年度実績 10.9% (平成28年4月～29年3月受診分)

(実施策)

- ・健診結果で要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対して委託による受診勧奨を実施する。
- ・電話による二次勧奨を実施する。
- ・糖尿病患者にかかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムを委託で実施する。

(数値目標)

- ・電話による二次勧奨件数 4,000件
- 【参考】平成29年度実績 3,912件(平成28年10月～29年9月実施分)
- ・主治医の指示に基づく保健指導 35件
- 【参考】平成29年度実績 4名

上げを図る。

- ・委託によるセミナー形式の特定保健指導の展開を図る。(4会場)
- ・集団健診の際、初回面談(分割実施)を実施できる体制を整える。
- ・保健師等のマンパワー不足の課題解決に向け、その具体的な対応策について検討する。
- ・特定保健指導初回面談から3か月経過した対象者に対し、ステップアップ検査を実施し、効果的な保健指導を展開する。

### ③重症化予防対策の推進

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.6%以上とする

【参考】平成28年度実績 10.4% (平成27年10月～28年9月受診分)

(実施策)

- ・健診結果で要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対して委託による受診勧奨を実施する。
- ・電話による二次勧奨を実施する。
- ・糖尿病患者にかかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムを委託で実施する。

(数値目標)

- ・電話による二次勧奨件数 3,265件
- 【参考】平成28年度実績 2,781件(平成27年10月～28年9月実施分)
- ・主治医の指示に基づく保健指導 15件
- 【参考】平成29年度新規事業のため実績値なし

#### ④健康経営（コラボヘルス）の推進

（実施策）

- ・ **事業所訪問を行うことにより**健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップの強化の一環として、健康づくり講座**を実施する**ほか、事業所の取組内容の聞き取りを実施して、好事例等の情報を他の事業所へ展開する。
- ・ 事業所カルテを活用し、健康度の改善度合いをデータとして提供し、事業所の健康経営に対する取組意欲の向上を図る。

（数値目標）

宣言事業所数 **240** 事業所

【参考】平成 **30** 年度実績 **170** 事業所（**12** 月末現在）

#### （3）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

■KPI：

- ① 広報活動における加入者理解率について前年の平均値以上とする。
- ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **35.1%** 以上に増やす。

【参考】平成 **30** 年度実績 **28.7%**（**9** 月末現在）

（実施策）

- ・ 加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえた広報を実施する。
- ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、協力関係にある自治体等との協働で、健康保険委員研修会開催を継続するとともに、広報紙等を通じた情報提供を実施する。
- ・ 新規適用事業所が増加していることから、日本年金機構と協働で、

#### ④健康経営（コラボヘルス）の推進

（実施策）

- ・ 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップの強化の一環として、健康づくり講座のほか、事業所訪問及び取組内容の聞き取りを実施して、好事例等の情報を他の事業所へ展開する。
- ・ 事業所カルテを活用し、健康度の改善度合いをデータとして提供し、事業所の健康経営に対する取組意欲の向上を図る。

（数値目標）

宣言事業所数 150 事業所

【参考】平成 29 年度実績 84 事業所（12 月末現在）

#### （3）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

■KPI：

- ① 広報活動における加入者理解率について前年の全国平均値以上とする。
- ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 24.0% 以上に増やす。

【参考】平成 29 年度実績 14.8%（6 月末現在）

（実施策）

- ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、協力関係にある自治体等との協働で、健康保険委員研修会開催を継続するとともに、広報紙等を通じた情報提供を実施する。
- ・ 新規適用事業所が増加していることから、日本年金機構と協働で、経験の少ない事務担当者向けの研修会を実施する。

経験の少ない事務担当者向けの研修会を実施する。

- ・健康保険委員の活動や功績に対し健康保険委員表彰を実施する。
- ・新規適用事業所向けの制度周知と合わせた健康保険委員勸奨を継続するとともに、被保険者数の多い事業所に向けた勸奨も実施する。

#### (4) ジェネリック医薬品の使用促進

■KPI：神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合を 78.1%以上とする

【参考】平成 30 年度実績 72.6% (6 月末現在)

(実施策)

- ・新たな指標を追加したジェネリックカルテを活用し、支部の阻害要因を分析する。
- ・上記の分析結果を基に医療機関及び調剤薬局に効果的なアプローチを行う。また、アプローチをスムーズにするため、神奈川県・関係機関等への働きかけを行う。
- ・ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等の各種広報、健康保険委員研修会、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を通じて周知広報を行い、更なる使用促進を図る。
- ・ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知するサービスの対象範囲の更なる拡大を図り、自己負担額軽減額通知の年 2 回送付を継続実施する。
- ・薬剤師会との連携等による加入者への情報提供を行う等、積極的な啓発活動を推進する。
- ・神奈川県後発医薬品使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けた意見発信を行う。

#### (5) インセンティブ制度の周知

- ・健康保険委員の活動や功績に対し健康保険委員表彰を実施する。
- ・新規適用事業所向けの制度周知と合わせた健康保険委員勸奨を継続するとともに、被保険者数の多い事業所に向けた勸奨も実施する。

#### (4) ジェネリック医薬品の使用促進

■KPI：神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合を 74.2%以上とする

【参考】平成 29 年度実績 69.7% (9 月末現在)

(実施策)

- ・ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等の各種広報、健康保険委員研修会、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を通じて周知広報を行い、更なる使用促進を図る。
- ・ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知するサービスの対象範囲の更なる拡大を図り、自己負担額軽減額通知の年 2 回送付を継続実施する。
- ・医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局関係者への働きかけを実施する。また、薬剤師会との連携等によりセミナー等を開催し地域における積極的な啓発活動を推進する。
- ・神奈川県後発医薬品使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けた意見発信を行う。

#### (5) インセンティブ制度の周知

(実施策)

- ・ **メディアを活用するなど**引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。

(6) パイロット事業の立案

(実施策)

- ・ **神奈川支部案の初採用を目指し**、既存の枠組みに捉われない新たな取組を立案し、パイロット事業又は支部調査研究事業として応募する。

(7) 地域の医療提供体制への働きかけや**医療保険制度改革等に向けた意見発信**

■KPI :

- ・ 地域医療構想調整会議への被用者保険の参加率について 100%を維持する
- ・ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

①**医療費データ等の分析**

(実施策)

- ・ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比 (SCR) をはじめとした分析ツール等を活用し、地域差の要因分析を行う。

②**外部への意見発信や情報提供**

(実施策)

- ・ 地域医療が見える化したデータベースも活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、他の保険者と連携しエビデンスに基づく意見発信を行う。

(実施策)

- ・ 新たに平成 30 年度から導入する制度であることから、制度の周知広報を丁寧に行う。

(6) パイロット事業の立案

(実施策)

- ・ 既存の枠組みに捉われない新たな取組を立案し、パイロット事業又は支部調査研究事業として応募する。

(7) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

■KPI :

- ・ 地域医療構想調整会議への被用者保険の参加率について 100%を維持する
- ・ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

(実施策)

- ・ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比 (SCR) をはじめとした分析ツールを活用し、地域差の要因分析を行う。
- ・ 地域医療が見える化したデータベースも活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、他の保険者と連携しエビデンスに基づく意見発信を行う。
- ・ これら分析結果については評議会・健康づくり推進協議会等で報告するとともに、加入者や事業主、関係機関への情報提供を行う。



<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>・これら分析結果については評議会・健康づくり推進協議会等で報告するとともに、加入者や事業主、関係機関への情報提供を行う。</p> <p>(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理のあり方の見直しによる生産性のさらなる向上を図り、標準人員に基づく人員配置を定着させる。</li> <li>・業務改善委員会等での提案を基に業務の効率化・適正化に取り組む。</li> <li>・業務改善提案制度の活性化により、業務改革・改善を推進する。</li> <li>・職員のコア業務や企画的業務への重点化を図る。</li> </ul> <p>(2) 人事評価制度の適正な運用 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の理念の実現に向けて、日々の業務遂行を通じて組織目標を達成するための適切な個人目標を設定する。</li> </ul> <p>(3) OJTを中心とした人材育成の推進 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進する。</li> </ul> <p>「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。</p> <p>また、役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための本部研修へ多くの職員を参加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の研修を充実させ、職員の業務知識の向上を図る。</li> <li>・加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、高い志や新しい視</li> </ul>	<p>(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準人員に基づく今後の人員配置を見据え、業務処理のあり方の見直しによる生産性の向上を図る。</li> <li>・業務改善委員会等での提案を基に業務の効率化・適正化に取り組む。</li> <li>・業務改善提案制度の活性化により、業務改革・改善を推進する。</li> <li>・職員のコア業務や企画的業務への重点化を図る。</li> </ul> <p>(2) 人事評価制度の適正な運用 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした新人事評価制度を適切に運用する。</li> </ul> <p>(3) OJTを中心とした人材育成の推進 (実施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進する。</li> </ul> <p>「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。</p> <p>また、役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための本部研修へ多くの職員を参加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の研修を充実させ、職員の業務知識の向上を図る。</li> <li>・加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、高い志や新しい視</li> </ul>
---------------------	--	--

点を常に持ち続け、協会のミッションや目標の実現を図る。また、研修の充実を図る。

(4) コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理等の徹底  
(実施策)

・法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、研修等を通じ徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等の常時点検及び、個人情報等日次チェックリストの活用により、コンプライアンス及びリスク管理を徹底する。

(5) 支部業績評価への対応  
(実施策)

・支部業績評価を通じた、職員の目標達成意識の向上により神奈川支部の業績の向上を図る。

(6) 経費の節減等の推進

■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。

【参考】平成30年度実績 27.2%（12月末現在）

(実施策)

・調達審査委員会において予算執行等の適正化を図るとともに、ホームページ等で調達結果を公表することにより、透明性の確保に努める。  
・調達にあたっては、常に複数の業者への声掛けを実施して、競争を促すことにより経費の節減を図る。  
・消耗品等について適切な在庫管理を徹底し、経費削減に努める。  
・電気使用量、郵送料等についてコスト意識を持って業務を遂行す

点を常に持ち続け、協会のミッションや目標の実現を図る。また、研修の充実を図る。

(4) コンプライアンス・個人情報保護・リスク管理等の徹底  
(実施策)

・法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、研修等を通じ徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等の常時点検及び、個人情報保護、整理整頓に係るチェックリストの活用により、コンプライアンス及びリスク管理を徹底する。

(5) 支部業績評価の本格実施に向けた対応  
(実施策)

・支部業績評価の本格実施への移行を見据え、職員の目標達成意識の向上による自支部の業績の向上を図る。

(6) 経費の節減等の推進

(実施策)

・調達審査委員会において予算執行等の適正化を図るとともに、ホームページ等で調達結果を公表することにより、透明性の確保に努める。  
・調達にあたっては、常に複数の業者への声掛けを実施して、競争を促すことにより経費の節減を図る。  
・消耗品等について適切な在庫管理を徹底し、経費削減に努める。  
・電気使用量、郵送料等についてコスト意識を持って業務を遂行す

<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務の標準化・効率化・簡素化の徹底、業務進捗管理・労務管理の強化等を行い超過勤務時間の縮減を図る。</li><li>・事務所賃借料の適正水準維持に努める。</li><li>・継続的なムダの発掘により経費を削減する。</li></ul>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務の標準化・効率化・簡素化の徹底、業務進捗管理・労務管理の強化等を行い超過勤務時間の縮減を図る。</li><li>・事務所賃借料の適正水準維持に努める。</li><li>・継続的なムダの発掘により経費を削減する。</li></ul>
--	--

# 平成 31 年度神奈川支部保険者機能強化予算(案)

# 支部保険者機能強化予算の概要

## ◀ 現行の支部の予算の概要 ▶

- 協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。
  - ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
  - ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算（特別計上関係予算）
  - ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算（保健事業予算）
- このうち、②の特別計上関係予算については、支部の裁量により予算を増額することもできたが、予算枠を超えた分については、支部保険料率（都道府県単位保険料率）に直接的に反映させる仕組みとしていた。

## ◀ 問題点 ▶

- ②の特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、現在の協会の基本方針である医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分もあった。
- ③の保健事業予算については、措置対象が年々追加され、予算の枠組みについても分野毎に分かれているなど、本部・支部ともに事務処理が煩雑となっていた。

## ◀ 平成31年度からの支部の予算体系 ▶

➤ 医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更する。

- 平成31年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「支部保険者機能強化予算」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充する。

## 「支部保険者機能強化予算」の取扱いについて

「支部保険者機能強化予算」は事業内容により、「支部医療費適正化等予算」と「支部保健事業予算」に二分され、それぞれの予算額が決まっています。

	予算区分	分野(経費名)	経費の主な内容	予算枠	予算枠の算出基準
神奈川支部 支部保険者機能強化予算	①支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策	●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費	26,623千円	全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算。
		広報・意見発信	●地方自治体や関係団体との連携を強化するための経費 ●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレット等の作成に関する経費		
	②支部保健事業予算	健診関連	●治療中の者の検査結果情報提供料 ●事業者健診HbA1c追加検査費	165,438千円	全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分。
		保健指導委託	●保健指導機関委託費 ●中間評価時の血液検査費		
		健診及び保健指導に係る事務	●健診予定者名簿送料 ●健診実施機関実地指導旅費 ●医師謝金 ●保健指導事務経費(データ等送料、パンフレット等作成、事務用品、図書等) ●公民館における特定保健指導 ●集団健診 ●事業者健診結果の取得 ●健診推進経費 ●健診受診勧奨等経費 ●保健指導利用勧奨経費		
		その他の保健事業	●保健事業アドバイザー経費 ●保健師募集広告経費 ●コラボヘルス事業 ●情報提供ツール ●未治療者受診勧奨 ●重症化予防事業 ●その他の保健事業		

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ①支部医療費適正化等予算 医療費適正化対策経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	ジェネリック医薬品の使用促進	若年層に対するジェネリック医薬品軽減額通知および広報	先発医薬品を使用している0～12歳の者の保護者(被保険者)に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額を通知するとともに、ジェネリック医薬品のメリットにポイントをおいた広報を実施する。	○リーフレットデザイン、印刷費 ○データ作成・通知作成等委託費	
2	限度額適用認定証の利用促進	限度額適用認定証の利用促進(医療機関向け)	神奈川県内の医療機関へ限度額適用認定証の周知ポスターを送付し利用促進を図る。	○ポスター、送付用封筒作成費	
3	限度額適用認定証の利用促進	限度額適用認定証の利用促進(加入者向け)	神奈川支部の事業所(被保険者50人以上)へ、限度額適用認定証の利用促進に特化したパンフレットを送付し利用促進を図る。(開封し読んでいただけるように封筒とパンフレットのデザインを工夫したものにする。)	○ポスター、送付用封筒作成費	
4	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	保険の使用期限及び保険証回収に係る周知	保険の使用期限や退職後の保険証返戻の徹底について、返納金発生割合や保険証未返納率の高い事業所あてにポスターやパンフレットを作成のうえ配付することにより、事業主や従業員に対して周知を図る。	○ポスター、送付用封筒作成費	

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ①支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	事業所向け納入告知書同封チラシの作成および配布	事業所に対して、協会けんぽの事業運営、法律改正、手続き案内等の情報発信を行う。	○チラシ作成費	
2	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	健康保険マニュアルシートの作成および配布	新規適用事業所に健康保険給付の内容が掲載されたシートを配布することにより、制度を周知し、申請漏れや申請書の記載誤りを防止する。	○リーフレット作成費	
3	インセンティブ制度の周知	インセンティブ制度に関する新聞折り込みチラシ	戸別に配達される新聞にチラシを折り込み、中高年齢層の加入者をターゲットにインセンティブ制度の概要と、加入者自身の行動が大切であることについて周知および啓発を行う。	○チラシ作成費 ○折込委託費	
4	ジェネリック医薬品の使用促進	フリーペーパーを活用したジェネリック医薬品使用の啓発	インセンティブ制度の指標のうち、神奈川支部の状況として、特定健診の受診率およびジェネリック医薬品の使用割合が低迷している。読者層が女性の割合が高いと考えられるフリーペーパーに記事を掲載することで、女性の加入者をターゲットにインセンティブ制度の概要と、加入者自身の行動が大切であることについて周知および啓発を行う。	○記事掲載(ペーパー)委託費 ○記事掲載(Web)委託費	



## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ①支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
5	ジェネリック医薬品の使用促進	ラジオ局でのスポットCMによるジェネリック医薬品の使用促進	インセンティブ制度の指標のうち、神奈川支部の状況として、ジェネリック医薬品の使用割合が低迷している。幅広い層の聴取が見込めるラジオ放送でスポットCMを流すことにより、ジェネリック医薬品の使用の周知および啓発をおこなう。	○CM制作委託費 ○CM放送委託費	

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ②支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	特定健診受診率・ 事業者健診データ 取得率の向上	特定健診未受診被扶養者への無 料集団健診	当該年度を含め過去2年間未受診者に対し集団健診 を案内する。	○チラシ、はがき作成費 ○案内委託費 ○会場借料	
2	特定健診受診率・ 事業者健診データ 取得率の向上	事業者健診結果データ取得に係る 業務委託	生活習慣病予防健診未受診事業所へ電話・訪問等に より勧奨する。	○同意書取得委託費 ○データ取得委託費	
3	特定健診受診率・ 事業者健診データ 取得率の向上	労働局との連名文書による事業者 健診データの提供勧奨	労働局との連名文書により事業者健診データ提供を 勧奨する。	○文書印刷費	
4	特定健診受診率・ 事業者健診データ 取得率の向上	新規適用事業所への健診勧奨業 務	新規適用事業所へ文書および電話による生活習慣病 予防健診等の受診勧奨を行う。	○文書印刷費 ○勧奨委託費	

平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

②支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
5	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	新規加入被扶養者および任意継続被扶養者への特定健診勧奨業務	新規加入被扶養者と任意継続被扶養者に特定健診受診券を送付し受診勧奨する。	○文書等印刷費 ○勧奨委託費	
6	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	任意継続被保険者への生活習慣病予防健診勧奨業務	任意継続被保険者へ健診の勧奨を行う。	○文書等印刷費 ○勧奨委託費	
7	・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ・特定保健指導の実施率の向上	健診・保健指導推進のためのリーフレット作成	事業所や加入者等に健診および保健指導について勧奨や周知に使用するリーフレットを作成する。	○リーフレット作成費	
8	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診に関するアンケートの実施について(事業所宛)	受診者数向上など、保健事業の効率的・効果的实施のため、事業所へ生活習慣病予防健診等に係る意識調査アンケートを実施する。	○回答用紙等作成費 ○アンケート実施委託費	

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ②支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
9	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診予約状況照会サービスの提供	協会支部ホームページから、各健診機関における健診予約状況を照会できるページへリンクさせる。	○ページ作成、運営委託費	
10	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	情報提供サービス利用促進に関する広報	情報提供サービス(opti)を経由した生活習慣病予防健診申込の広報を行う。	○チラシ印刷費 ○勸奨委託費	
11	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	特定健診とがん検診との同時実施に係る受診勧奨	自治体の集団検診やがん検診との同時実施を進め、加入者に利便性を高める。	○文書等印刷費 ○勸奨委託費	
12	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導対象者が少ない事業所への保健指導勸奨業務(会場来所方式)	案内から会場来所方式による特定保健指導まで委託する。	○チラシ作成費 ○案内委託費 ○会場借料	

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ②支部保健事業予算 その他の保健事業経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	健康経営(コラボヘルス)の推進	健康経営(健康企業宣言)にかかる事業	「かながわ健康企業宣言」の申請を勧奨する。宣言した事業所は「エントリーシート」を活用し、健康づくりを実践する。その際、健康づくり事業をサポートする。また好事例集を作成する。	○案内パンフレット等作成費 ○講師謝金	
2	健康経営(コラボヘルス)の推進	健康づくりイベントへの出展	自治体やほかの団体との連携を強化するとともに、保健事業についての啓発を行う。	○案内委託費 ○出展料	
3	重症化予防対策の推進	未治療者に対する受診勧奨業務	健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行う。	○電話勧奨等委託費	
4	重症化予防対策の推進	糖尿病性腎症患者の重症化予防指導業務委託	生活習慣病予防健診の結果から糖尿病性腎症の重症化予防が必要と思われる被保険者に対する保健指導を委託により実施する。	○文書作成費 ○案内委託費 ○会場借料	

## 平成31年度 神奈川支部保険者機能強化予算 計画一覧

### ②支部保健事業予算 その他の保健事業経費

項番	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
5	特定保健指導の 実施率の向上	セミナー形式による特定保健指導	特定保健指導の初回面接を運動実技など集客力のあるセミナー形式で実施する。	○案内委託費 ○会場借料 ○賃金	
6	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実かつ効果的、効率的な実施	歯周病と治療費にかかる調査分析事業	循環器系の医療費が高い横浜市鶴見区・川崎市川崎区の事業所や加入者に対し、問診およびペリオスクリーンによる簡易歯科検診を実施し、歯周病と循環器疾患の関連を考察する。	○実施委託費 ○消耗品費	